

主観評価項目の登録申請について

1 趣旨、登録対象事業者

主観評価項目制度は、川崎市競争入札参加資格の有資格事業者をより適正に評価するとともに、事業者の技術力等の向上及び社会的貢献への意欲の向上を図るために実施するものです。

対象事業者は、市内業者（登記簿上の本店所在地が川崎市内の業者）又は準市内業者（川崎市内に事業所・営業所がある業者）です。

川崎市内に本社又は事業所・営業所がない場合は、登録申請を行うことはできません。

2 主観評価項目の登録申請方法

登録の申請を行う場合には、競争入札参加資格申請画面（本社情報の主観項目設定画面）で該当する項目にチェックを入れた上、項目に応じて「申請に必要な書類」を提出してください。

主観評価項目	登録対象事業者	申請に必要な書類
障害者の雇用状況	①障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者で法定雇用率を達成している事業者 （法定雇用率を達成していない場合は申請できません） ②障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者以外で障害者を常用雇用している事業者	①公共職業安定所受付印のある障害者雇用状況報告書〔事業主控〕の写し * 直近の6月1日現在のもの ②障害者の雇用状況届出書 * 様式・別添様式1
災害時における本市との協力体制（災害協定）	本市と応急防災措置等に関する協定等を締結している事業者及び締結している団体に加入している事業者 * 対象となる協定等については、別添「様式2」及び「その他の地域防災計画協定等リスト」参照	協定等の名称等を記載した届出書（誓約書） * 様式・別添様式2
災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）	川崎市防災協力事業所登録制度に関する登録をしている事業者	川崎市長が発行する防災協力事業所登録証の写し又は防災協力事業所であることの届出書（誓約書） * 様式・別添様式3

建設業労働災害防止協会の加入状況	建設業労働災害防止協会に加入している事業者	建設業労働災害防止協会が発行する加入証明書 * 発行後3か月以内のもの
ISO 9001の認証取得	本社又は委任先若しくは市内の営業所が認証を取得している事業者	ISO登録証の写し * 有効期限内のもの
ISO 14001の認証取得	本社又は委任先若しくは市内の営業所が認証を取得している事業者	ISO登録証の写し * 有効期限内のもの
エコアクション21の認証取得	環境省が策定したガイドラインに基づき、環境への取組を適切に実施し、環境経営のための仕組みを構築、運用、維持している事業者	エコアクション21の認証・登録証の写し * 有効期限内のもの
男女共同参画 (行動計画策定)	次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」又は女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定している事業者	都道府県労働局受付印のある「一般事業主行動計画策定・変更届」の写し
男女共同参画 (認証取得)	次世代育成支援対策推進法第13条若しくは第15条の2、女性活躍推進法第9条に基づく認定、又は「かわさき☆えるぼし」認証制度実施要綱に基づく認証を受けている事業者	都道府県労働局からの「基準適合一般事業主認定通知書」又は「かわさき☆えるぼし」認証企業認証書の写し
協力雇用主	横浜保護観察所に協力雇用主として登録がある事業者	横浜保護観察所長が発行する登録の連絡書面の写し又は協力雇用主の登録届出書(誓約書) * 様式・別添様式4
消防団 協力事業所	川崎市消防団協力事業所表示制度に定める消防団協力事業所の認定を受けていること。	川崎市消防局長が発行する「表示証交付書」の写し * 有効期限内のもの
かわさきSDGs パートナー (認証取得)	川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」実施要綱に基づく「かわさきSDGsゴールドパートナー」の認証を受けている事業者	「かわさきSDGsゴールドパートナー」認証書の写し * 有効期限内のもの

《注 意》

※「障害者雇用状況報告書」及び「一般事業主行動計画策定・変更届」の書類が「電子政府の総合窓口(e-Gov)」による電子申請の場合は、「申請案件一覧」の当該書類の「申請案件状況」画面をプリントアウトしたものを提出して下さい。

※この届出書は、常用雇用する労働者数が一定の人数未満（人数は障害者雇用の促進等に関する法律の規定による）で、「障害者雇用状況報告書」の提出が必要無い事業者が対象です。常用雇用する労働者数が一定の人数以上で、法定雇用率を超えている場合はこの届出書ではなく「障害者雇用状況報告書」を提出してください。

※「常用雇用している状況」とは、手帳保持者が健康保険（いわゆる社会保険）に加入していることです。健康保険に加入していない方が加入する国民健康保険は除きます。

[届出書様式 1]

障害者の雇用状況届出書

年 月 日

書類を提出する日（郵送する日）を御記入ください。

（宛先）川崎市長

実務上の本社所在地（事実上の所在地）と登記簿上の本社所在地が異なる場合、実務上の本社所在地を御記入ください。政令指定都市以外は都道府県から御記入ください。

業 者 番 号

住 所

法人組織名称（株式会社、有限会社等）は略さないでください。

商号又は名称

代表者職氏名

法人の場合、登記簿上の代表者（または実務上の職名と氏名）を御記入ください。

障害者を常用雇用している状況は次のとおりです。



身体障害者手帳保持者を雇用している。

（身体障害者福祉法に基づき発行されている手帳）



療育手帳保持者を雇用している。

（知的障害者の支援等を目的として各自治体により発行されている手帳）



障害者手帳保持者を雇用している。

（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定に基づき発行されている手帳）

※ 上記の該当する箇所にチェックの上、次の書類を併せて提出ください。これらの提出がない場合は本主観項目の登録はできません。

- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し（氏名、生年月日以外の個人情報（顔写真含む）は黒塗りすること）
- ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等の写し又は賃金台帳等、届出日以前少なくとも3カ月の雇用関係を証明できる書類

※ 障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写しの提出は、手帳所有者本人の了承を事前に得てください。

年 月 日

障害者の雇用状況届出書

(宛先) 川崎市長

業 者 番 号

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

障害者を常用雇用している状況は次のとおりです。

- ☐ 身体障害者手帳保持者を雇用している。
(身体障害者福祉法の規定に基づき発行されている手帳)
- ☐ 療育手帳保持者を雇用している。
(知的障害者の支援等を目的として各自治体により発行されている手帳)
- ☐ 障害者手帳保持者を雇用している。
(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定に基づき発行されている手帳)

※ 上記の該当する箇所にチェックの上、次の書類を併せて提出ください。これらの提出がない場合は本主観項目の登録はできません。

- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し（氏名、生年月日以外の個人情報（顔写真含む）は黒塗りすること）
- ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等の写し又は賃金台帳等、届出日以前少なくとも3カ月の雇用関係を証明できる書類

※ 障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写しの提出は、手帳所有者本人の了承を事前に得てください。

書類を提出する日（郵送する日）を
御記入ください。

年 月 日

災害時における川崎市との協力体制（災害協定）届出書（誓約書）

（宛先）川崎市長

実務上の本社所在地（事実上の所在地）と登記簿上の本社所在地が異なる場合、実務上の本社所在地を御記入ください。政令指定都市以外は都道府県から御記入ください。

業 者 番 号

住 所

法人組織名称（株式会社、有限会社等）は略さないでください。

商号又は名称

法人の場合、登記簿上の代表者（または実務上の職名と氏名）を御記入ください。

代表者職氏名

川崎市との間で締結している協定等は次のとおりです。

なお、この届出書の記載事項は、すべて事実と相違ないことを誓約します。

該当する協力体制の口欄にチェックしてください。

災害時における川崎市との協力体制（災害協定）

☒ 災害時における応援に関する協定
（一般社団法人 川崎建設業協会）

☐ 災害時における応急対策を行うための協定書
（一般社団法人 川崎市電設工業会・一般社団法人 川崎市空調衛生工業会）

☐ 災害時における応急対策を行うための応援に関する協定書
（一般社団法人 神奈川県中小建設業協会川崎支部）

☐ 災害時における給水装置等応急措置の応援に関する協定及び協定の実施に関する覚書
（川崎市管工事業協同組合）

☐ 地震等大規模災害時における被災建物等の解体撤去等に関する協定書
（川崎市建物解体業共同組合・一般社団法人 神奈川県建物解体業協会
・一般社団法人 川崎建設業協会）

☐ 上記以外の協定書等 （ ）

上記カッコ内には、「協定リスト※」に掲載する協定については、協定リストに記載された協定名に対応する番号を記入してください（記入例：「災害時等における放送要請に関する協定書」に該当するのであれば、（ 1 ）と記入）。リストに掲載されていない協定については、協定名を記入し協定書の写しを添付してください。

※協定リストは、「入札情報かわさき」ホームページ → 共通ダウンロードコーナー → 共通ダウンロードファイル一覧の「主観評価項目確認書類提出一覧」を御参照ください。

注 団体の賛助会員は、登録対象事業者には該当しません。

※ 該当する協定の口欄にチェックしてください。

災害時における川崎市との協力体制（災害協定）届出書（誓約書）

（宛先）川崎市長

業 者 番 号

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

川崎市との間で締結している協定等は次のとおりです。

なお、この届出書の記載事項は、すべて事実と相違ないことを誓約します。

該当する協力体制の口欄にチェックしてください。

災害時における川崎市との協力体制（災害協定）

- ☐ 災害時における応援に関する協定
（一般社団法人 川崎建設業協会）
- ☐ 災害時における応急対策を行うための協定書
（一般社団法人 川崎市電設工業会・一般社団法人 川崎市空調衛生工業会）
- ☐ 災害時における応急対策を行うための応援に関する協定書
（一般社団法人 神奈川県中小建設業協会川崎支部）
- ☐ 災害時における給水装置等応急措置の応援に関する協定及び協定の実施に関する覚書
（川崎市管工事業協同組合）
- ☐ 地震等大規模災害時における被災建物等の解体撤去等に関する協定書
（川崎市建物解体業共同組合・一般社団法人 神奈川県建物解体業協会
・一般社団法人 川崎建設業協会）
- ☐ 上記以外の協定書等 （ ）

上記カッコ内には、「協定リスト※」に掲載する協定については、協定リストに記載された協定名に対応する番号を記入してください（記入例：「災害時等における放送要請に関する協定書」に該当するのであれば、（ 1 ）と記入）。リストに掲載されていない協定については、協定名を記入し協定書の写しを添付してください。

※協定リストは、「入札情報かわさき」ホームページ → 共通ダウンロードコーナー → 共通ダウンロードファイル一覧の「主観評価項目確認書類提出一覧」を御参照ください。

注 団体の賛助会員は、登録対象事業者には該当しません。

No.	協 定 名	所 管 部 署
1	災害時における警備業務の実施に関する協定書(一般社団法人神奈川県警備業協会川崎支部)	危機管理本部
2	災害時における段ボール製品の調達に関する協定・実施細目(東日本段ボール工業組合)	危機管理本部
3	災害時支援物資の受入等及び備蓄物資等の検討に関する協定書(一般社団法人AZ・COM丸和・支援ネットワーク、株式会社丸和)	危機管理本部
4	災害時における応援に関する協定(川崎建設業協会)	危機管理本部
5	災害時における応急対策を行うための応援に関する協定書(神奈川建設重機協同組合)	危機管理本部
6	災害時における応急対策の協力に関する協定書(川崎住宅管理保全建築協同組合)	危機管理本部
7	災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定	危機管理本部
8	災害時における応急対策の協力に関する協定(神奈川県自動車整備振興会)	危機管理本部
9	大規模災害時における当山所有地使用承諾書(宗教法人平等寺)	危機管理本部
10	災害時における活動拠点及び重症者等の後方搬送拠点としての施設使用に関する協定書(株式会社よみうりランド、神奈川県川崎)	危機管理本部
11	大規模災害発生時における活動拠点使用承諾書(会館とどろき)	危機管理本部
12	川崎市災害ボランティアセンターに関する協定書・細則(川崎市社会福祉協議会、かわさき市民活動センター)	危機管理本部
13	大規模災害等における隊友会の協力に関する協定書(公益社団法人隊友会)	危機管理本部
14	災害時における応急対策を行うための応援に関する協定書(神奈川県中小建設業協会川崎支部)	危機管理本部
15	大規模災害時における支援活動に関する協定書(一般社団法人神奈川県ビルメンテナンス協会川崎支部)	危機管理本部
16	津波警報等の発表に伴う津波避難施設の使用に関する協定書	危機管理本部
17	災害時における応急対策を行うための応援に関する協定書(一般社団法人日本建設機械レンタル協会神奈川支部)	危機管理本部
18	災害時における家屋被害認定調査への協力に関する協定(神奈川県土地家屋調査士会)	危機管理本部
19	災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する包括的協定書(日本建設業連合会関東支部ほか)	危機管理本部
20	災害時におけるホテル施設利用における協定(アールエヌティーホテルズ株式会社)	危機管理本部
21	災害時等における避難所用簡易間仕切りシステム等の供給等に関する協定書(ボランタリー・アーキテクト・ネットワーク、東北大学災害科学国際研究所)	危機管理本部
22	災害時における帰宅困難者支援に関する協定書	危機管理本部
23	帰宅困難者に対する一時滞在施設の使用に関する協定書	危機管理本部
24	JX日鉱日石エネルギー株式会社の所有するバルーンジェルターを災害時等に使用することに関する協定書	危機管理本部
25	「明治大学生田キャンパス」に建設される新しい大学施設の地域利用に関する覚書」に関する取決書	危機管理本部
26	学校法人神奈川映像学園の管理する施設やグラウンド等を災害時の避難所として使用することに関する協定書	危機管理本部
27	川崎市と更生保護法人川崎自立会との大規模災害時における協力に関する協定(更生保護法人川崎自立会)	危機管理本部
28	災害時の相互協力に関する協定書(社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会、一般社団法人 川崎青年会議所)	危機管理本部
29	災害時等における放送要請に関する協定書(日本放送協会横浜放送局、アールフジオ日本、テレビ神奈川、横浜エフエム放送)	危機管理本部
30	災害情報等の放送に関する協定書(かわさき市民放送)	危機管理本部
31	災害時タクシー無線の災害情報通信の協力に関する協定(神奈川県タクシー協会川崎支部・川崎個人タクシー協同組合・川崎第1個人タクシー協会)	危機管理本部
32	災害時アマチュア無線の災害情報通信の協力に関する協定(川崎市アマチュア無線情報ネットワーク)	危機管理本部
33	災害時等におけるケーブルテレビ事業者との情報伝達の要請に関する協定(イツコム、ジェイコム、YOUテレビ)	危機管理本部
34	ケーブルテレビ放送を活用した防災気象情報の提供に関する覚書(イツコム)	危機管理本部
35	避難所等への公衆無線LAN設置に関する協定(イツコムコミュニケーションズ株式会社)	危機管理本部
36	地上デジタル放送を活用した防災気象情報の提供に関する覚書(テレビ神奈川)	危機管理本部
37	災害情報等の相互提供に関する協定(レスキューナウ)	危機管理本部
38	電子広告媒体を活用した防災気象情報の提供に関する協定(クリエイティブワークス、タイド・リソコ)	危機管理本部
39	災害時における通信設備等の整備協力に関する協定書(川崎市通信設備連絡協議会)	危機管理本部
40	防災への取り組みに関する協定書(Google)	危機管理本部
41	災害に係る情報発信等に関する協定(ヤフー)	危機管理本部
42	特設公衆電話の設置・利用に関する覚書(東日本電信電話)	危機管理本部
43	放送と通信サービスを活用した防災気象情報の提供に関する覚書(イツコム、YOUテレビ、ジェイコム)	危機管理本部
44	減災を目的とした防災ARに関する協定(全国防災共助協会)	危機管理本部
45	災害時における電動車両等の支援に関する協定書(三菱自動車工業株式会社、東日本三菱自動車販売株式会社)	危機管理本部
46	災害時における応急対策の協力に関する協定(川崎塗装業協会)	危機管理本部
47	災害時における地図製品等の供給等に関する協定((株)ゼンリン)	危機管理本部
48	災害時等における電動車両等の支援に関する協定書(神奈川トヨタ自動車株式会社、ウエインズトヨタ神奈川株式会社)	危機管理本部
49	JXTGホールディングス株式会社の所有するグラウンド等を災害時における一時避難場所等として使用することに関する協定書	危機管理本部
50	学校法人桐光学園の所有する体育館等を災害時等における一時避難場所として使用することに関する協定書	危機管理本部
51	学校法人カリス学園の所有する体育館等を地震発生時における一時避難場所として使用することに関する協定書	危機管理本部
52	災害時における応急対策用資器材の提供及び燃料の供給協力に関する協定(神奈川県石油業協同組合各支部)	危機管理本部
53	災害時における応急救護用燃料の供給協力に関する協定(神奈川県エネルギー協会川崎北支部・南支部)	危機管理本部
54	災害時における応急対策用資器材等の供給協力に関する協定(アケイ)	危機管理本部
55	災害時における緊急輸送の応援に関する協定(神奈川県トラック協会)	危機管理本部
56	災害時における支援物資の受入、配達等に関する協定書(日本通運株式会社 横浜支店、佐川急便株式会社 神奈川支店、福山)	危機管理本部
57	災害時における軽自動車輸送の協力に関する協定(赤帽首都圏軽自動車運送協同組合神奈川県支部)	危機管理本部
58	川崎市国際交流センターの管理に関する基本協定書(公益財団法人川崎市国際交流協会・株式会社東急コミュニティー共同事業)	市民文化局多文化共生推進課
59	川崎市とオリエンタルバイオシルバスターとの災害時における応援に関する協定	市民文化局市民スポーツ室
60	企業等との包括連携協定等一覧(川崎市とイオン株式会社との包括連携協定書)	市民文化局協働・連携推進課
61	企業等との包括連携協定等一覧(川崎市と日本郵便株式会社川崎市内郵便局との包括連携協定書)	市民文化局協働・連携推進課
62	企業等との包括連携協定等一覧(川崎市と株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの地域活性化包括連携協定)	市民文化局協働・連携推進課
63	企業等との包括連携協定等一覧(川崎市と川崎信用金庫との連携・協力に関する協定)	市民文化局協働・連携推進課
64	企業等との包括連携協定等一覧(三菱ふそうトラック・バス株式会社と川崎市との包括的な連携・協力に関する協定書)	市民文化局協働・連携推進課
65	災害時における生鮮食品等々の供給、輸送及び荷役作業に関する協定書(東・川崎中央青果㈱ほか)	経済労働局北部市場管理課
66	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定書(生活協同組合ユニーコフ、生活協同組合パルシステム神奈川、生活クラブ生活協同組合・神奈川)	経済労働局消費者行政センター
67	災害時における生活必需品物資供給協力に関する協定書・実施要綱(小売店等)	経済労働局消費者行政センター
68	災害時における物資の供給に関する協定書(ローソン、ファミリーマート)	経済労働局消費者行政センター
69	災害時における牛乳等の供給協力に関する協定書(神奈川県牛乳流通改善協会)	経済労働局消費者行政センター
70	全国中央卸売市場協会災害時相互応援に関する協定・実施細目	経済労働局北部市場管理課
71	全国公設地方卸売市場協議会災害時相互応援に関する協定	経済労働局北部市場管理課
72	地震等大規模災害時における災害廃棄物等収集の協力に関する協定書(川崎市一般廃棄物処理業連絡協議会)	環境局庶務課
73	地震等大規模災害時における被災建物等の解体撤去等に関する協定(神奈川県建物解体業協会、川崎建設業協会、川崎市建物解体業協同組合)	環境局庶務課
74	地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定(神奈川県産業資源循環協会)	環境局庶務課
75	災害時における仮設トイレの設置協力に関する協定書(旭ハス工業)	環境局収集計画課
76	災害時における携帯トイレ等の提供協力に関する協定(緑総合サービス)	環境局収集計画課
77	地震等大規模災害時における災害廃棄物等収集の協力に関する協定書・実施細目(小澤商事㈱ほか)	環境局収集計画課
78	川崎市環境局 廃棄物処理施設の災害時における応急措置の協力に関する協定(JFEエンジニアリング㈱、三菱重工環境・化学エンジニアリング㈱、新明和工業㈱、Kingエンジニアリング㈱、荏原環境プラント㈱、メタウォーター㈱)	環境局施設整備課
79	大規模災害時における有害化学物質等の調査に関する協定(一般社団法人神奈川県環境計量協議会)	環境局環境保全課
80	川崎市と川崎葬祭具協同組合との災害時における棺等葬祭用品の供給等に関する協定・実施細目	健康福祉局保健医療政策課
81	川崎市とセレモニアグループ有限会社佐野商店との災害時における棺等葬祭用品の供給等に関する協定・実施細目	健康福祉局保健医療政策課
82	川崎市と神奈川県葬祭業協同組合との災害時における棺等葬祭用品の供給等に関する協定・実施細目	健康福祉局保健医療政策課
83	川崎市と社団法人全国霊柩自動車協会との災害時における霊柩自動車輸送の協力に関する協定・実施細目	健康福祉局保健医療政策課
84	災害時の動物救援活動に関する協定書(川崎市獣医師会)	健康福祉局生活衛生担当
85	災害時における動物救援活動の協働実施に関する協定書(日本動物福祉協会、日本愛玩動物協会)	健康福祉局生活衛生担当
86	大規模災害時における川崎市指定動物救護センター開設に関する協定(株式会社平和会)	健康福祉局生活衛生担当
87	災害時における調理飲食物等提供に関する協定(川崎食まごころーだー(川崎市食品衛生協会))	健康福祉局食品安全担当
88	川崎市と川崎市医師会との災害時における医療救護に関する協定・実施細目	健康福祉局災害保健医療対策課
89	川崎市と川崎市歯科医師会との災害時における医療救護に関する協定・実施細目	健康福祉局災害保健医療対策課
90	川崎市と川崎市薬剤師会との災害時における医療救護に関する協定	健康福祉局災害保健医療対策課
91	川崎市と川崎市薬剤師会との災害時における医薬品等の供給に関する協定	健康福祉局災害保健医療対策課
92	川崎市と市内医薬品卸会社との「災害時における医薬品の供給協力に関する協定」(東邦薬品、アルフレッサ、メディセオ、スズケン)	健康福祉局災害保健医療対策課

93	川崎市と川崎市看護協会との災害時における救護活動に関する協定	健康福祉局災害保健医療対策課
94	川崎市と川崎市病院協会との災害時における医療活動に関する協定	健康福祉局災害保健医療対策課
95	川崎市と神奈川県柔道整復師会川崎支部との災害時における応急救護活動に関する協定	健康福祉局災害保健医療対策課
96	川崎市と川崎地区ケア輸送連絡会との災害時等における業務協力に関する協定	健康福祉局災害保健医療対策課
97	災害時の防疫活動に係る協力に関する協定(公益社団法人神奈川県ベストコントロール協会)	健康福祉局感染症対策課
98	災害時における入浴支援に関する協定書	健康福祉局危機管理担当
99	災害救助法に基づく救助又はその応援の実施に関する委託契約書(日本赤十字神奈川支部)	健康福祉局危機管理担当
100	災害時に災害時要援護者等の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書	健康福祉局危機管理担当
101	川崎市と一般社団法人地盤品質判定士会との宅地防災等に関する協定書	まちづくり局宅地企画指導課
102	災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定書(日本木造住宅産業協会神奈川支部)	まちづくり局住宅整備推進課
103	災害時における応急仮設住宅の建設等に関する協定書(神奈川県建設業協会、神奈川県建築事務所協会)	まちづくり局住宅整備推進課
104	災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定書(神奈川県住宅建築物取引業協会、全日本不動産協会神奈川県本部、全国賃貸住宅経営者協会連合会)	まちづくり局住宅整備推進課
105	災害時における被災住宅の応急修理に関する協定書(神奈川電気工事工業組合)	まちづくり局住宅整備推進課
106	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定(フレハブ建築協会)	まちづくり局住宅整備推進課
107	災害時における木造応急仮設住宅の建設等に関する協定書(全国木造建設事業協会)	まちづくり局住宅整備推進課
108	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書(神奈川県、横浜市、相模原市、一般社団法人日本ムービングハウス協会)	まちづくり局住宅整備推進課
109	災害時における応急対策を行うための協定書(川崎市電設工業会、川崎市空調衛生工業会)	まちづくり局施設計画課
110	地震災害時の被災建築物に関する応急危険度判定等に係る協定書(一般社団法人神奈川県建築士会川崎支部、一般社団法人神奈川県建築士事務所協会川崎支部、川崎住宅管理保全建築協同組合、協同組合 川崎市建築家の会)	まちづくり局建築管理課
111	大地震等発生時における許認可関係業務の事前承認等に関する覚書(東京ガスネットワーク株式会社神奈川事業部)	建設緑政局路政課
112	大規模災害発生時における応急復旧に関わる許認可業務等の事前承認等に関する覚書(東日本電信電話株式会社神奈川事業部、東京電力パワーグリッド株式会社川崎支社)	建設緑政局路政課
113	災害時における応急対策を行うための協定書(川崎市造園建設業協同組合)	建設緑政局みどりの保全整備課
114	災害時における川崎市建設緑政局所管施設の被害状況の把握及び応急対策業務等の協力に関する協定書(神奈川県測量設計業協会川崎支部)	建設緑政局危機管理担当
115	多摩川増水時における「味の素株式会社」と「川崎市」との水門操作情報の共有についての覚書	建設緑政局河川課
116	災害時における応急復旧資材の供給協力に関する協定・実施細目(JFEスチール(株))	港湾局整備計画課
117	災害時における緊急措置の支援に関する協定・実施細目(神奈川倉庫協会)	港湾局庶務課
118	災害時における救援活動に関する協定・実施細目(川崎港運協定会部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会川崎支部)	港湾局庶務課
119	災害時の緊急対策業務に関する協定・実施細目(日本埋立浚渫協会関東支部、横浜川崎曳船株式会社)	港湾局庶務課
120	災害時における川崎市指定金融機関の事務取扱いに関する協定書・実施要綱(横浜銀行)	会計室審査課
121	川崎市と株式会社川崎フロンタールとの川崎区のまちづくりに関する協定書	川崎区役所企画課
122	学校法人法政大学が所有する第二中・高等学校の施設を災害時等における一時避難場所等を使用することに関する協定書	中原区役所危機管理担当
123	災害時の協力に関する覚書(株式会社富士通ゼネラル、末長小学校避難所運営会議)	高津区役所危機管理担当
124	セントラル都市開発株式会社の管理する施設を災害時における入浴支援施設等として使用することに関する協定書	宮前区役所危機管理担当
125	災害時における給水装置等応急措置の応援に関する協定・実施に関する覚書(川崎市管工事業協同組合)	上下水道局水道管理課
126	公益社団法人日本水道協会神奈川支部災害相互応援に関する覚書	上下水道局庶務課
127	川崎市・日本下水道事業団災害支援協定	上下水道局施設保全課
128	災害時等における災害復旧業務に関する協定書(全国上下水道コンサルタント協会)	上下水道局下水道計画課
129	下水道災害時における大都市間の連絡・連携体制に関するルール	上下水道局下水道管理課
130	災害時における下水道管きよの応急復旧対策の協力に関する協定(川崎市環境整備事業協同組合)	上下水道局管路保全課
131	災害時における復旧支援協力に関する協定書(日本下水道管路管理業協会)	上下水道局管路保全課
132	災害時における応急給水活動等の協力に関する協定書(株宅配、第一環境株)	上下水道局営業課
133	神奈川県内広域水道企業団と川崎市水道局との災害時における応急給水の実施に関する協定書	上下水道局水道管理課
134	令和6年能登半島地震に伴う水道施設の復旧作業に係る応援派遣に関する協定(川崎建設業協会、矢島建設工業(株))	上下水道局水道管理課
135	公益社団法人日本水道協会関東地方支部災害時相互応援に関する協定・実施要領	上下水道局庶務課
136	水害時における消防車両の一時避難に関する協定書(日本GLP)	消防局臨港消防署
137	大規模災害発生時における応援協力に関する協約書(ベガス宮前)	消防局宮前消防署
138	川崎市と首都高速道路株式会社の災害対応協力に関する協定	消防局指令課
139	緊急時における消火薬剤供給協定書(深田工業株)	消防局施設整備課
140	大規模災害発生時における施設一時使用協力に関する承諾(千葉西総合病院)	消防局航空隊
141	鉄道災害における鉄道業者と消防機関との連携に関する協定書(JR東日本)	消防局警防課
142	大規模地震災害時における情報収集活動等の支援協力に関する協約書(タカハシレーシング)	消防局麻生消防署
143	東名高速道路消防相互応援協定書	消防局警防課
144	横浜海上保安部と川崎市消防局との業務協定	消防局警防課
145	東京湾アクアライン消防相互応援協定書	消防局警防課
146	東京電力株式会社東西連係ガス導管消防相互応援協定書	消防局警防課
147	扇島に関する消防業務協約	消防局警防課
148	災害時等における食品の調達、調理、配送等の協力に関する協定書(南部、中部、北部)	教育委員会事務局健康給食推進室
149	災害時における応急措置に関する協定書	教育委員会事務局教育環境整備推進室

書類を提出する日（郵送する日）を
御記入ください。

年 月 日

災害時における川崎市との協力体制（防災協力事業所）届出書（誓約書）

（宛先） 川崎市長

実務上の本社所在地（事実上の所在地）と登記簿上の本社所在地が異なる場合、実務上の本社所在地を御記入ください。政令指定都市以外は都道府県から御記入ください。

法人組織名称（株式会社、有限会社等）は略さないでください。

法人の場合、登記簿上の代表者（または実務上の職名と氏名）を御記入ください。

業 者 番 号

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

川崎市防災協力事業所登録制度に登録をしています。

川崎市長が発行する防災協力事業所登録証の写しが提出できない理由は下記の通りです。

なお、この届出書の記載事項は、すべて事実と相違ないことを誓約します。

防災協力事業所登録証の写しが提出できない理由

※ 理由の記載がない誓約書は受付できませんので、必ず理由を記載ください。

※ この誓約書は、防災協力事業所登録証を紛失している等の理由により写しを提出できない場合に提出するものです。

この誓約書が提出された場合、川崎市が登録の有無を確認します。その結果登録がなかった場合には、主観評価項目としての登録は認められません。

年 月 日

災害時における川崎市との協力体制（防災協力事業所）届出書（誓約書）

（宛先）川崎市長

業 者 番 号 _____

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

川崎市防災協力事業所登録制度に登録をしています。

川崎市長が発行する防災協力事業所登録証の写しが提出できない理由は下記の通りです。

なお、この届出書の記載事項は、すべて事実と相違ないことを誓約します。

防災協力事業所登録証の写しが提出できない理由

※ 理由の記載がない誓約書は受付できませんので、必ず理由を記載ください。

書類を提出する日（郵送する日）を御記入ください。

年 月 日

協力雇用主の登録届出書（誓約書）

（宛先）川崎市長

実務上の本社所在地（事実上の所在地）と登記簿上の本社所在地が異なる場合、実務上の本社所在地を御記入ください。政令指定都市以外は都道府県から御記入ください。

業 者 番 号

住 所

法人組織名称（株式会社、有限会社等）は略さないでください。

商号又は名称

法人の場合、登記簿上の代表者（または実務上の職名と氏名）を御記入ください。

代表者職氏名

横浜保護観察所に協力雇用主について登録済です。
なお、この届出事項は事実と相違ないことを誓約します。

※ この誓約書は、横浜保護観察所長が発行する登録の連絡書面を紛失している等の理由により写しを提出できない場合に提出するものです。
この誓約書が提出された場合、川崎市が横浜保護観察所に登録の有無の照会を行います。その結果登録がなかった場合には、主観評価項目としての登録は認められません。

年 月 日

協力雇用主の登録届出書（誓約書）

（宛先）川崎市長

業 者 番 号

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

横浜保護観察所に協力雇用主について登録済です。
なお、この届出事項は事実と相違ないことを誓約します。